

平成30年度 消費生活相談員試験対策講座(名古屋)

※本講座は指定講習会ではありません

主催：公益社団法人全国消費生活相談員協会 中部支部

改正消費者安全法（平成28年4月1日施行）により、「消費生活相談員資格試験」の合格者には、消費者庁認定「消費生活相談員」の国家資格が付与されることになりました。本協会では、今年も資格試験の合格に向けた講座を開催いたします。「消費生活相談員」資格取得を目指す方、また実務についておられる方にも役立つ講座となっております。是非ご参加ください。

- 開催日：全日程3日間 土曜日開催（※詳細は裏面プログラムをご覧ください。）
6月23日（土）・7月21日（土）・8月4日（土）
- 会場：名古屋市中区栄1丁目23番13号 伏見ライフプラザ10F 消費者研修室
- 受講料：一般 全日 15,000円（税込）
全相協会員 全日 6,000円（税込）
※会員のみ分割受講可 1日2,000円（税込）
一般・会員共通 小論文添削指導料 2,000円（小論文講座の受講が必要です。）
- 申込方法：下記の必要事項を記入しメールでお申し込み下さい。
①一般 または 会員
②氏名(ふりがな)、年齢、性別
③郵便番号、住所、電話番号、Eメールアドレス
④受講の動機、現在お勤めの方は職種
⑤会員の方で、分割受講希望者は受講希望日
⑥小論文講座受講者は添削希望の有無（有料オプション：2,000円）

- 申込先：（公社）全国消費生活相談員協会 中部支部 Eメール：chubu.shibu@zenso.or.jp
- 締切り：5月26日（定員45名）定員超過の場合、お断りする事があります。
- 決定通知：締切り後、受講決定通知書を6月9日までにメールにて一斉送信いたします。
受講日が近づいても受講決定通知書が届かない場合は、メールにてご連絡下さい。
- 納入方法：ご自身の受講初日に受付にて現金でお支払いください。（お釣りがないようご協力願います。）
- 注意事項：
・講座開始後の返金は致しません。レジュメの発送に代えさせていただきます。
・この講座を受講されても有資格者の「みなし消費生活相談員」となるための指定講習会受講修了証は発行されません。また「消費生活相談員」の資格を認定するものではありません。資格を取得するためには、資格認定試験に合格する必要があります。

当協会発行の「消費者問題入門 消費生活相談員資格試験受験対策テキスト」3冊セット（税込価格5,940円）の購入をお勧めします。

- ・本協会HPで購入可能です。早目に購入して、受講までに目を通して頂くと理解が深まります。試験対策に役立つ各種ブックレットも販売していますので、出版物一覧をご覧ください。
- ・本講座受講生は、受講決定通知受領後に「消費生活相談員資格試験（選択式及び正誤式）解答・解説集」（27年度～29年度分：3冊セット 税込価格5,400円 1冊 2,160円）の購入が可能です。ご希望の方は本部にお問い合わせください。

問合せ先（公社）全国消費生活相談員協会 中部支部 Eメール：chubu.shibu@zenso.or.jp
本部 TEL 03-5614-0543 URL：<http://www.zenso.or.jp>
（個人情報とは本講座及び中部支部事業のご案内にのみ使用し、目的外に使用致しません。）